

令和3年10月5日

報道各位

商工観光・ふるさと創生課

今後の新型コロナウイルス感染症対応 地域経済対策の実施予定について

【10月実施】

1. 勝山市時短等実施事業者支援金事業の申請開始
市内に有する店舗等で営業収入を得ており、福井県の指定する期間の時短要請に応じ、要請に係る協力金の支給を受けた店舗に対し、一律100千円を支給
2. 勝山市事業維持支援金交付事業の申請開始
市内に有する店舗等で営業収入を得ており、かつ、令和3年8月に発出された福井県緊急事態宣言に基づく営業時短要請の対象外となる一定の事業者に対し、令和3年8月又は9月の売上高が、令和元年の同月と比較し30%以上減少している場合、最大100千円を支給
3. 勝ち山飯お座敷体験事業の実施期間延長について 資料No.1-①

【11月の予定】

4. 勝ち山飯プレミアム付お食事券（第2弾）事業の開始 資料No.1-②
5. かっちゃんまで買っちゃおう！勝山市でキャッシュレスキャンペーン（第2弾）の開始 資料No.1-③
6. みんなおいでよ！「勝ち山」宿泊割引キャンペーン（第2弾）の開始 資料No.1-④

問い合わせ先
勝山市役所
商工観光・ふるさと創生課（市役所2階）
担 当： 中村・須見・秦・山内
TEL：0779-88-8105 FAX：0779-88-1119
E-Mail：syokou@city.katsuyama.lg.jp